

# 令和5年度（第1回）社会教育委員会議次第

日 時 令和5年5月18日（木）

13時30分から

場 所 ラディアソール ミーティングルーム1

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）令和4年度 二宮町社会教育事業報告について 資料1

（2）令和5年度 二宮町社会教育事業計画について 資料2・3・4・5

（3）社会教育・社会体育施設について 資料6・7

（4）その他

7 閉 会

# 令和4年度社会教育事業報告

## 資料1

### 1. 生涯学習班

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
1	にのみや町民大学	町民	378人	通年	生涯学習ボランティア企画運営講座 12講座中10講座を開催 郷土史・音楽・趣味教養・暮らしなど
2	環境浄化活動	環境浄化推進員 、青少年指導員	61人	年9回	環境浄化パトロール 6回 延べ38名 青少年健全育成キャンペーン 1回 9名（1回中止） 愛のパトロール 2回 延べ14名
3	放課後子ども教室	小学生	2,873人	年36回	子どもの安心・安全な居場所づくりとして、町内3小学校の体育館及び運動場にて実施。内容：工作（段ボール）、自由遊び（ボール遊び等）、昔遊び（けん玉、あやとり、折り紙等）、スポーツ体験等 また、ラヂアン、一色防災コミュニティセンターを使用して夏休み特別教室を実施 二宮小12回 延べ809名参加 一色小12回 延べ570名参加 山西小12回 延べ1,494名参加
4	広域連携中学生交流洋上体験研修	中学生	-	7月	秦野市、中井町、大井町、松田町、二宮町及び清川村の中学生が東海大学の望星丸に乗り、新島で体験研修。 ※新型コロナウイルス感染症により中止
5	プチロボで競争しよう 二宮大会	小学生 3～6年生	24名	8月	小学3～6年生を対象にはんだ付けでロボット（プチロボ）を組み立て、タイムを競う。 ※神奈川県立青少年センターと共催。
6	人権教育推進事業	町民	122人	8月	LGBTQをテーマとした映画鑑賞 『僕が性別ゼロに戻る時』
7	民俗芸能のつどい	民俗芸能保存会 連絡協議会	332人	10月	民俗芸能保存会連絡協議会加盟9団体（6団体は欠場）による成果発表会
8	二宮町文化祭	町民	2,687人	10月 ～11月	参加団体からなる文化祭実行委員会が主体となり、町民の日頃の文化活動の発表の場として開催。展示・体験・合唱祭・芸能大会など開催 展示・体験部門…2,009名 合唱祭…198名 芸能大会…480名

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
9	ふたみ記念館ボランティア企画イベント	町民等	149人	10月 1月	10月：自身で描いた絵画の募集・展示（11人の応募） 1月：好きな絵人気投票（87件の投票）、来館者数138人
10	子ども野外研修 （子ども会育成会連絡協議会主催）	町内小学6年生	中止	11月	小学6年生対象のデイキャンプ方式の野外研修を企画 ※新型コロナウイルス感染症により中止
11	地引網と魚さばき体験 （子ども会育成会連絡協議会主催）	子ども会会員 保護者	110人	11月	袖ヶ浦海岸にて子ども会育成会連絡協議会主催事業として実施
12	神奈川大学包括協定事業 「トレーディングゲームで学ぶ国際経営」	町内中学生	中止	11月	神奈川大学平塚キャンパスに、町内中学生が訪問しゲーム形式の授業体験を行う。 ※参加者人数の不足により中止
13	ふたみ記念館 「ミュージアムズリレー」	町民等	19人	11月	神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会（WESKAMS）」の加盟施設によるリレー形式のイベント 小池 光理氏（元平塚市美術館学芸員）による作品の解説
14	1市4町1村青少年交流キャンプ	小学4～6年生	中止	12月	秦野市、中井町、大井町、松田町、清川村及び二宮町の小学生が秦野の表丹沢野外活動センターで体験研修。 ※新型コロナウイルス感染症により中止
15	20歳のつどい	新20歳	184名	1月	法改正により成人年齢の引き下げにより成人祝賀会の名称変更 内容：記念式典、恩師からのビデオレター、小学校区ごとの記念撮影
16	Vamos Live 2023 ジュニアリーダー養成 （青少年指導員連絡協議会主催）	中学生～おおむね20歳程度の青少年	768人	2月	二宮町を中心に活動するダンス及び音楽イベント 二宮町で活躍する青少年に発表の場を提供することで、青少年の健全育成に繋げていく。
17	ラディアン・ピアノマラソンコンサート	町民等	230人	3月	多くの方に「スタインウェイ」を演奏する機会を提供することにより、ピアノへの理解を深め、親んでもらう。 出演者 76名(68組) 一般来場者 154名

## 2. スポーツ推進班

No	事業	対象	延べ人数	時期	内容
7	ニュースポーツ研修会（ユニカール・バウンズボール・フラバール）	スポーツ推進委員	19名	6月	令和2年度から3年度は新型コロナウイルス感染症により、事業の実施ができない状況で委員の改選があったため、スポーツ推進委員の知識、技術の向上を目的に実施。全2回
12	スポーツ推進委員三町交流会	スポーツ推進委員	-	9月	二宮町、大磯町、中井町のスポーツ推進委員の交流会。 幹事町二宮町。二宮小学校を出発し、吾妻山を經由し、町内ウォーキングを実施。
15	第77回 二宮町民体育祭	町民	-	10月	地区対抗の体育祭。 幼児から高齢者までスポーツ参加を通して地域のふれあいと体力向上を図ることを目的として開催 ※新型コロナウイルス感染症により中止
17	スポーツフェスティバル (スポーツ協会主催)	町民	750人	10月	体力測定やスポーツ体験イベントを実施。 スポーツ推進委員：ユニカール体験ブースの設置 青少年指導員：クップ体験ブースの設置 未就学児向けイベント：みんな一緒によーいどんの開催
21	県スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員	2人	11月	県内各市町村からスポーツ推進委員が一同に会し、各種生涯スポーツ種目の指導法等を学ぶ研修会。骨ナビ体操体験を実施。
22	第77回かながわ駅伝市町村対抗競技	中学生、町民	-	2月	神奈川県内の市町村対抗の駅伝大会 ※路面凍結により中止



### 3. 図書館班

#### ① 図書館利用状況

項目	令和4年	令和3年	増減(%)
開館日数(日)	285	257	110.9%
入館者数(人)	138,252	111,913	123.5%
貸出者(人)	80,121	75,058	106.7%
貸出点数(点)	217,772	194,891	111.7%
蔵書数(冊)	222,548	221,121	100.6%
予約・リクエスト(件)	26,831	26,616	100.8%

#### ② 会議

図書館協議会(第1回:5月19日 第2回:10月7日 第3回:令和5年2月7日)

#### ③ 事業

行事名	開催月	人数等
おはなし会	毎月	のべ 71組
ちいちゃいおはなし会	毎月	のべ 56組
わらべうたであそぼう!	毎月	のべ 42組
わらべうたであそぼう! <入門>	11月15日・23日、3月21日	のべ 15組
ブックスタート	4、6、7、9、12月、令和5年2月	100組
図書・雑誌リサイクル	8月、令和5年2月	約4,200冊提供

#### ④ 発行物

名称	発行状況
図書館だより	本紙2回(6、11月)及びPR版1回(7月) →地区回覧、館内配布、HP掲載 ティーンズ版1回(12月) →中学生配布、小学校掲示、HP掲載
小・中学生にすすめたい本	夏休み前に発行、小中学生に配布、館内配付、HP掲載
図書館年報	7月発行

# 令和5年度二宮町教育委員会基本方針

二宮町では、令和4年度に教育大綱(令和5年度～令和9年度)を策定し、教育理念を『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と決めました。二宮町教育委員会は、この大綱に基づき、次のとおり令和5年度の取り組みを進めます。

## ■ 二宮町教育大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした  
「共に学び共に育つ教育」を推進します

## ■ 大綱の期間

令和5年度から令和9年度の5年間とします。

これは、第6次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

## ■ 大綱の基本方針

### 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- ・一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- ・自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- ・子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

### 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- ・新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- ・地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

### 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- ・誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- ・町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

## ■ 教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

### 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

#### ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の「生きる力」という理念のもと、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

#### ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

#### ③ 学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校における取組内容や成果、課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・地域と学校との連携をより一層深めることで、子どもや教職員の生き生きとした活動につなげます。

### 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

#### ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

#### ② 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・地域・学校・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

#### ③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

### 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

#### ① 生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができる環境づくりの指針となる生涯学習推進計画を策定するとともに、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。



## ② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

## ③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

## ■ 体系図

### 教育大綱

基本理念：町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした  
「共に学び共に育つ教育」を推進します

#### 大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成  
施策（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進  
施策（１）小中一貫教育の推進  
施策（２）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化  
施策（１）情報発信の強化

#### 大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備  
施策（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実  
施策（２）教職員の働き方改革の推進  
施策（３）教職員の指導力の向上  
施策（４）安心して学べる学校施設の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進  
施策（１）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 未来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

#### 大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 生涯学習の振興  
施策（１）社会教育事業の推進  
施策（２）図書館事業の推進  
施策（３）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営  
施策（１）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化  
施策（１）情報発信の強化

## ■ KGI（重要目標達成指標）

教育大綱に掲げた基本理念の達成に向け、その達成度合いを測る指標として KGI を以下のとおり設定します。KGI を達成するための必要なプロセスとして、基本施策の KPI（重要業績評価指標）を設定し、KGI と KPI の相関関係を意識しながら、施策を推進していきます。

### ○学校教育・社会教育

項目	基準値	目標値（令和9年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 69.6% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 75.0%

■ 基本施策及び重点的な取り組み

1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるために、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・言語活動の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・英語教育推進事業
- ・道徳教育・特別活動の充実
- ・読書機会の充実
- ・学校体育の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値 (令和9年度)
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 87.1% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 65.6% 中学校 83.5% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 90.0%
週3回以上、授業で ICT 機器を使用する割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 63.1% 中学校 85.1% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 95.0%
学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 92.3% 中学校 96.9% (令和4年度実績値)	小学校 95.0% 中学校 98.0%
中学3年生の英検3級取得率	42.6% (令和3年度実績値)	50.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○言語活動の充実

- ・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として、言語能力の育成を図る。
- ・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

○情報活用能力の育成

- ・ニーズや活用状況にあった研修を促進する。
- ・情報活用能力を育成するための教科横断的な視点にたったカリキュラムの工夫を行う。

### ○英語教育推進事業

- ・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる、聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。
- ・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

## 1-② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

### (1) 小中一貫教育の推進

子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による9年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくりを推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について研究を進めます。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・小中一貫教育カリキュラム研究の推進
- ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のあ  
る指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方  
の実施
- ・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
- ・郷土理解の促進による郷土愛の育成
- ・小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 77.4% 中学校 84.0% (令和4年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 85.0%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 49.2% 中学校 46.4% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 50.0%
小中一貫教育の認知度 【総合戦略町民アンケート】	37.6% (令和3年度実績値)	50.0%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○施設分離型小中一貫教育の推進

- ・令和5年度より町内のすべての小中学校を1つの施設分離型小中一貫教育校「このみや学園」としてスタートすることにより、小中学校が義務教育9年間の共通性と一貫性をもった教育をこれまで以上に充実させる。
- ・小中学校の連携により、9年間を見通したカリキュラム研究を継続的に行うとともに、研究成果をもとにした授業づくりに取り組む。
- ・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で子どもたちの交流（小学生と中学生、小学生同士、中学生同士の交流）を図る。

### ○施設一体型小中一貫教育の研究

- ・令和5年度から施設分離型で取り組み、成果と課題を明らかにしながら、将来的な施設一体型の小中一貫教育校への移行について検討する。

### ○郷土理解の促進による郷土愛の育成

- ・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

## (2) コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

### 【関連する主な取り組み】

- ・学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・地域との連携による児童生徒の活動の促進
- ・コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進

### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
地域の大人から授業や放課後などに勉強やスポーツを教えてもらっている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 30.7% 中学校 21.1% (令和4年度実績値)	小学校 40.0% 中学校 30.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

### 【令和5年度の重点的な取り組み】

#### ○学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

## 1-③ 学校教育に関する情報発信の強化

### (1) 情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校ホームページアクセス回数（5校合計の月平均）	23,000回 （令和3年度実績値）	25,500回
学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（5校平均値）【学校評価】	88.7% （令和4年度実績値）	95%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

なし

## 2-① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

### (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・教育相談体制（就学相談含む）の充実
- ・インクルーシブ教育・支援教育の充実
- ・幼保小連携推進事業
- ・支援教育補助員の配置
- ・医療的ケア受入実施体制の確立
- ・中学校の制服の在り方の検討

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
誰にも相談していない児童生徒数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 0人 中学校 7人 (令和3年度実績値)	小学校 0人 中学校 0人
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力学習状況調査】	小学校 60.0% 中学校 65.5% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 70.0%
新規不登校者数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 5人 中学校 15人 (令和3年度実績値)	小学校 5人 中学校 15人
不登校率 【問題行動等・不登校調査】	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2% (令和3年度実績値)	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
- ・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
- ・学校、教育委員会（教育相談室）、フリースクール等の連携強化に向けたネットワーク会議を開催し、子どもたち一人ひとりが、自らの状況に応じた最適な居場所を柔軟に選択できるよう支援体制を構築する。
- ・校内フリースペースなど、児童生徒の実態に応じて子どもたちの居場所づくりに取



り組む。

- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。

#### ○インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・通常級に在籍しながら、個別に教育的配慮が必要な児童生徒が、自信を持って学校生活を送れるよう支援するための情緒障害通級指導教室について、設置に向けた調査・検討を行う。

#### ○中学校の制服の在り方の検討

- ・中学校の制服について、「多様性への配慮」「機能面の向上」「保護者負担の軽減」等を考慮し、生徒の実態に合ったより良い制服の在り方を検討するための会議を立ち上げる。
- ・小中一貫教育の推進を見据え、制服の持つ意義について、「このみや学園」を取り巻く様々な方々との共通認識を図りながら進める。

### (2) 教職員の働き方改革の推進

「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・働く場としての環境整備
- ・部活動の地域移行に向けた検証
- ・学校の運営に係る地域人材の活用

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
教職員の時間外勤務の月の平均時間	小学校 36.3h 中学校 58.4h (令和3年度実績値)	小学校 30.0h 中学校 30.0h
教職員に占める高ストレス者の割合 【ストレスチェック結果】	13.2% (令和4年度実績値)	10.0%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○働く場としての環境整備

- ・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。
- ・夏季・冬季における学校閉庁日の設定や、入学式等の日程変更等により、休暇が取りやすく、柔軟に働ける環境を促進する。

- ・教職員一人ひとりが悩みや不安を抱え込まないよう職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。
- ・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等を要望する。

#### ○部活動の地域移行に向けた検証

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。

#### ○学校の運営に係る地域人材の活用

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を促進する中で、教員の働き方改革の側面から、多様な地域人材の力を活用し、地域とともに子どもたちを見守り、育てていく意識と基盤を強化する。

### (3) 教職員の指導力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・教育研究所における研修の充実

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 87.1% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 86.7% 中学校 92.7% (令和4年度実績値)	小学校 90.0% 中学校 95.0%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、9年間のつながりを大切にしながら授業づくりに努める。

#### (4) 安心して学べる学校施設の整備

「二宮町教育等施設長寿命化計画」（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

##### 【関連する主な取り組み】

- ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

##### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「学校施設等現況調査」（令和2年度）におけるDランク判定及び緊急対応箇所改修割合	40.0% （令和3年度実績値）	100.0%

##### 【令和5年度の重点的な取り組み】

###### ○長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

- ・山西小学校校舎南棟外壁補修工事
- ・二宮西中学校体育館床等改修工事

## 2-② 安全・安心な学校づくりの推進

### (1) 健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・安全対策、安全教育
- ・幼保小中一斉引取り訓練
- ・学校給食センターにおける取り組み

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数）	33箇所 （令和3年度実績値）	58箇所
毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 91.2% （令和4年度実績値）	小学校 96.0% 中学校 93.0%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○学校給食センターにおける取り組み

- ・給食費については、昨今の物価高騰などの影響を受けている給食食材費（給食費）に関する保護者の費用負担を軽減するため、物価高騰分の支援を継続するとともに、段階的な無償化の検討を行う。
- ・地産地消といった従来の取り組みに加え、オーガニック食材を使用した給食を学期に1回程度実施する。

## 2-③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

### (1) 小中一貫教育の推進

### (2) コミュニティ・スクール運営の促進

### 3-① 生涯学習の振興

#### (1) 社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。

これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・ コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
- ・ 各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援
- ・ 青少年の健全育成
- ・ 人権教育の推進

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
地域の大人から授業や放課後などに勉強やスポーツを教えてもらっている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 30.7% 中学校 21.1% (令和4年度実績値)	小学校 40.0% 中学校 30.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

- ・ 地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組みます。

##### ○青少年の健全育成と各種団体の活動支援

- ・ 関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組みます。

#### (2) 図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・ 幅広い世代の利用促進
- ・ 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

**【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

項目	基準値	目標値（令和9年度）
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944人 (平成30年度実績値)	175,000人
読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

**【令和5年度の重点的な取り組み】**

**○幅広い世代の利用促進**

- ・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します。
- ・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用の促進に取り組みます。
- ・幅広い世代の多様な興味や関心に応えるとともに、新たな学びのきっかけや学び直しにも繋がるよう、様々な形で資料の紹介を行います。

**（3）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供**

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

**【関連する主な取り組み】**

- ・文化芸術及びスポーツの振興・支援
- ・歴史や文化の保護と普及啓発

**【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】**

項目	基準値	目標値（令和9年度）
文化祭来場者数	4,273人 (令和元年度実績値)	4,500人
ピアノマラソンコンサート参加者数	80組 (平成30年度実績値)	80組
民俗芸能のつどい観覧者数	405人 (令和元年度実績値)	500人
今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 52.4% 中学校 34.0% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 35.0%

体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール、温水プール）の個人入場者数および利用登録団体数  <p style="text-align: center;">【二宮町統計書】</p>	210,757人・4894団体 （平成30年度実績値）	210,000人・4800団体
--	--------------------------------	-----------------

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

**【令和5年度の重点的な取り組み】**

○文化芸術及びスポーツに関する事業の実施と活動の支援

- ・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」や「ピアノマラソンコンサート」などを開催するとともに、スポーツ団体と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に努めます。

○歴史や文化に関する普及啓発事業の実施

- ・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供します。

### 3-② 社会教育施設の管理運営

#### (1) 各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・安全安心な環境整備と適切な施設運営
- ・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度D判定評価の対応状況（対応済み数／D判定評価数）」	0/4 （令和3年度実績値）	<a href="#">4/4</a>

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

##### ○安全安心な環境整備と適切な施設運営

- ・利用者が安全安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。



### 3-③ 社会教育に関する情報発信の強化

#### (1) 情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

#### 【関連する主な取り組み】

- ・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

#### 【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数	14件 (令和3年度実績値)	20件

#### 【令和5年度の重点的な取り組み】

なし

## 資料3

## 令和5年度二宮町教育関係予算

単位:千円・%

款 項	目	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増 減 率
一般会計		8,977,000	8,861,840	115,160	1.3
教育費		981,119	940,808	40,311	4.3
(一般会計に占める教育費の割合 10.9%)					
教育総務費		283,065	279,012	4,053	1.5
	教育委員会費	1,570	1,604	△ 34	△ 2.1
	事務局費	154,298	155,430	△ 1,132	△ 0.7
	教育振興費	127,197	121,978	5,219	4.3
小学校費		145,819	134,646	11,173	8.3
	学校管理費	140,827	129,394	11,433	8.8
	教育振興費	4,992	5,252	△ 260	△ 5.0
中学校費		88,233	95,164	△ 6,931	△ 7.3
	学校管理費	81,761	89,526	△ 7,765	△ 8.7
	教育振興費	6,472	5,638	834	14.8
社会教育費		183,149	186,110	△ 2,961	△ 1.6
(教育費に占める社会教育費の割合 18.7%)					
	社会教育総務費	80,652	84,080	△ 3,428	△ 4.1
	青少年育成費	3,057	3,670	△ 613	△ 16.7
	図書館費	18,226	18,148	78	0.4
	文化財保護費	1,276	1,945	△ 669	△ 34.4
	生涯学習振興費	79,938	78,267	1,671	2.1
保健体育費		280,853	245,876	34,977	14.2
	保健体育総務費	35,854	32,700	3,154	9.6
	体育施設費	122,226	122,865	△ 639	△ 0.5
	学校給食費	122,773	90,311	32,462	35.9

## 令和5年度 二宮町社会教育事業計画

(生涯学習課)

## 1. 社会教育委員

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
社会教育委員経費	社会教育全般について協議する(全6回)	年間	273	273	0

## 2. 社会教育総務

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
・社会教育主事の取得	社会教育法に基づく社会教育主事の取得 対象：生涯学習課職員1名	1月中旬 ～2月	31※	0	31

※資格取得に係るテキスト代及び研修会参加に係る旅費の合計

## 3. 青少年教育

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
青少年育成地域活動事業 ・青少年指導員活動 促進事業 ・広域連携中学生交流 洋上体験研修事業 ・1市4町1村青少年交流事業 ・青少年問題協議会	青少年の健全育成を図る ・青少年指導員を中心に、青少年団体の育成 を通じ、健全育成を図る vamos live!、夜間パトロール等 ・海洋調査船で集団生活をしながら、海水浴 や星空観察などを行う。 1市4町1村の交流事業 ・平成20年度に行われた1市4町の首長による 洋上サミットの成果として、青少年の交流と 健全育成を目的としたキャンプを開催する。 平成28年度より清川村が参入。 ・青少年問題について協議する (委員9名) ※青少年社会環境浄化活動関係経費から移行	年間  8月  12月  7月	1,437	1,596	△ 159
青少年社会環境浄化活動 関係経費 ※青少年育成知育活動事業に統合 ・青少年問題協議会 ・環境浄化パトロール ・愛のパトロール運動	社会環境浄化、町内パトロール活動による青 少年の非行防止と青少年問題協議会を開催す る。 ・青少年問題について協議する (委員9名) ・環境浄化推進員による環境浄化 パトロールを実施する ・社会教育関係団体等による巡回 パトロールを実施する	— — —	0	148	△ 148
子ども会活動支援事業 ・二宮町子ども野外研修補助金 ・子ども会活動事業補助金	子ども会事業を支援する ・野外研修を支援 (子ども会主催、町内の6年生対象) 青少年指導員及びスポーツ推進委員と連携 し、デイキャンプ方式で実施する。 ・子ども会活動・を支援(子育連・単位子ど も会)	8月  年間	1,490	1,796	△ 306
20歳のつどい関係経費	成人の日にあたり、新たに20歳となった人の 成長を祝うとともに、成人としての認識を深 めるために20歳の集いを開催する。	1月	130	130	0

4. 図書館

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
図書館資料整備事業 ・資料購入	資料の整備を進め、町民への情報提供やサービス向上を図る。 ・図書、雑誌、視聴覚資料の購入	年間	7,280	7,260	20
図書館運営事業 ・図書館協議会の開催 ・図書館運営	図書館の適切な運営・サービスを行う。 ・図書館法に基づく協議会を開催する。 ・開館日286日、館内整理日19日 ・貸出返却、調査相談、複写対応の実施 ・学校等団体貸出・来館対応 ・感染症対策をふまえた各種行事の実施 ・地域資料収集の継続 ・HPやTwitterも活用したPR	年3回 年間	10,946	10,888	58

5. 文化財保護

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
文化財保護普及啓発事業	文化財の保護、郷土資料の保管と共に知識の普及啓発を図る ・文化財保護について審議する（委員5名） ・文化財愛護啓発のための各種展示を行う ・町指定文化財管理費用10件を補助する	年間	236	873	△ 637
伝統芸能保存事業 ・民俗芸能のつどい ・民俗芸能保存会 連絡協議会補助金	郷土に伝わる伝統芸能を保存する ・伝統芸能を公開（発表）する ・継承団体や歴史をパネルで紹介する ・民俗芸能保存会連絡協議会に補助金を支出して支援する	10月 年間	567	603	△ 36
埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等において、必要に応じて試掘調査を行う	年間	473	469	4

6. 生涯学習振興

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
地域学校協働活動推進事業 ・PTA連絡協議会補助金 ・地域学校協働活動推進員 ・放課後子ども教室	家庭・地域教育の充実のため、講座・研修会等の開催や団体間のネットワークをめざす ・5校合同事業や家庭教育学級等のPTA活動に対する補助を行う ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を町内小中学校5校に配置する ・子どもの居場所づくりと地域の人材の活用を図る。各校年間12回の実施 地域学校協働活動推進員が主体となり企画・運営を行う。	年間 年間 6月～	2,232	1,892	340
にのみや町民大学推進事業 ・町民大学講座 ・神奈川大学包括協定事業 ・身近な余暇ガイド事業 ・地域生涯学習振興事業補助金	町民の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習機会の拡充をめざし、町民が主体となった生涯学習の推進を図る ・多様な学習ニーズに応えた学習機会を町民に提供する ・神奈川大学に町内の児童生徒が訪問し、一日大学生を体験する事業を実施する ・余暇ガイド・ホームページの更新 ・地域で生涯学習事業を振興するための団体が実施する講座、講習等に対する補助を行う	年間 未定 年間 年間	703	781	△ 78

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
文化振興事業 ・文化祭 ・ラヂオン・ピアノマラソンコンサート	町民の文化活動を奨励し、文化振興を図る  ・文化祭に参加する団体等で構成する実行委員会形式で実施し、町民の文化活動の成果を発表する場として開催する  ・スタインウェイピアノを演奏する機会を提供し、ピアノに親しんでもらう	10月・11月  3月	326	310	16
人権教育推進事業	人権尊重意識を高める講座を開催 テーマ：インターネットと人権 対象：教員、社会教育団体関係者等	1月	42	159	△ 117
生涯学習センター 管理運営事業	センター施設等維持管理及び運営を行う	年間	74,268	72,844	1,424
ふたみ記念館管理運営事業	ふたみ記念館を効果的に活用するための管理及び運営を行う。	年間	2,367	2,279	88

7. 生涯スポーツ

事業名	説明	時期	令和5	令和4	増減
スポーツ推進委員活動事業  ・スポーツ推進委員連絡協議会主催事業	地域のスポーツ・レクリエーション活動の推進を目的とし、各団体と連携して体育指導を行う。  ニュースポーツの推進 (ユニカール・バウンスボール等)	年間	637	708	△ 71
社会体育推進事業	社会体育振興のため町スポーツ協会を中心とする各種団体に補助をしてスポーツ振興及びスポーツ団体の強化を図る。 市町村対抗神奈川駅伝大会への参加	年間	1,151	1,268	△ 117
二宮町体育祭事業	町民の体力づくりとスポーツ、レクリエーションの普及のため実施する。 ※大会のあり方等について検討するため、休止とした。	10月	0	682	△ 682
テニスコート 施設管理運営事業	緑が丘・ラディアテニスコートを維持管理し、スポーツの振興を図る	年間	1,042	737	305
武道館 施設管理運営事業	武道館を維持管理し、スポーツの振興を図る	年間	1,068	1,087	△ 19
町立体育館 施設管理運営事業	町民のスポーツ活動の場として活用するため維持管理する	年間	6,232	13,740	△ 7,508
町民運動場 施設管理運営事業	町民が屋外でいつでも体育活動ができるよう維持管理する	年間	10,269	10,072	197
山西プール 施設管理運営事業	夏休みにプールを開設し、町民の体力づくりと水泳の普及を図る	7.8月	13,200	11,412	1,788
町民温水プール施設管理運営事業	年間使用できるプールを通して町民の体力・健康づくり、水泳の普及を図る	年間	90,433	85,817	4,616

## 生涯学習推進計画 策定スケジュール

- |           |   |                         |
|-----------|---|-------------------------|
| 4月27日(木)  | } | 各課の生涯学習事業の反映準備          |
| ~         |   |                         |
| 5月18日(水)  | } |                         |
| 5月18日(木)  |   | 社会教育委員会議(今後のスケジュールについて) |
| 7月14日(金)  |   | 社会教育委員会議にて原案提示・意見       |
| 10月13日(金) |   | 社会教育委員会議にて原案確定          |
| 10月13日(金) |   | パブコメの広報記事提出             |
| 11月2日(木)  |   | 政策会議                    |
| 11月22日(水) |   | 議会全員協議会                 |
| 11月24日(金) | } | パブリックコメント期間             |
| ~         |   |                         |
| 12月24日(日) | } |                         |
| 1月18日(木)  |   | 社会教育委員会議に提出             |
| 1月26日(金)  |   | 教育委員会議に提出               |
| 3月        |   | 策定                      |



令和5年4月27日

各課等の長 殿

生涯学習課長

各課等で実施している生涯学習の推進に資する事業について（照会）

生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

そこで、当課では、町の生涯学習に関する取組みを推進していくための基本的な視点、方向性を示す『生涯学習推進計画』の策定を進めています。

昨年度中に素案となるたたき台を作成しましたが、当課で所掌する事業だけでなく、各課等の取組みも関連付けを行っていくことで、町全体で生涯学習を推進するための計画にしていきたいと考えています。

つきましては、ご多忙の折、大変申し訳ありませんが、各課等で実施している生涯学習活動の実施状況を把握いたしたく、別紙にてご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容を計画へ反映していくにあたりましては、各担当班長と随時調整させていただきたく、ご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

記

1. 調査対象

各課等で実施もしくは予定している町民等を対象とした事業

2. 提出期日 令和5年5月17日（水）

3. 提出先及び提出方法

別紙にご記入のうえ、生涯学習班加藤宛にグループウェアメールでご提出ください。

※該当がない場合も、その旨をメールにてご連絡ください。

〔事務担当：生涯学習班 加藤 内線816〕



# 令和5年度 二宮町社会教育委員会議開催予定

資料 5

※予定は変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 1. 社会教育委員会議

	日 程	時 間	場 所
1	第1回 令和5年 5月18日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
2	第2回 令和5年 7月14日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアンM2
3	第3回 令和5年 10月13日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
4	第4回 令和5年 12月14日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
5	第5回 令和6年 1月 18日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
6	第6回 令和6年 2月 8日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1

## 2. 県社会教育委員連絡協議会

会 議 名 等	出 席 者
①総会(年1回) 令和5年6月12日(月) 13時30分より (かながわ県民センターホール)	(県理事)町委員長
②理事会(年3回) 令和5年5月8日(月)午後(藤沢合同庁舎) 令和5年10月16日(月)午後(善行駅・総合教育センター) 令和6年3月22日(金)午後(善行駅・総合教育センター)	(県理事)町委員長
③研修会 令和5年9月4日(月) 13時00分～16時15分 (善行駅・総合教育センター)	1～2名 ※第1回会議にて参加者を決めます。 ( ) ( )
④地区研究会	※各2～3名程度 ※第1回会議以降に参加者を決めます。
○令和6年1月27日(土) 午後 開成町(開成町福祉会館)	( ) ( ) ( )
○令和6年2月15日(木) 午後 寒川町(寒川町民センターホール)	( ) ( ) ( )

### ◆各種委員について

協議会名(任期)	委員名
図書館協議会 (令和4年4月1日～令和6年3月31日)	三宅 栄子

ラディアン周辺行政機能等集約基本設計の策定について(新庁舎・ラディアンの周辺整備)

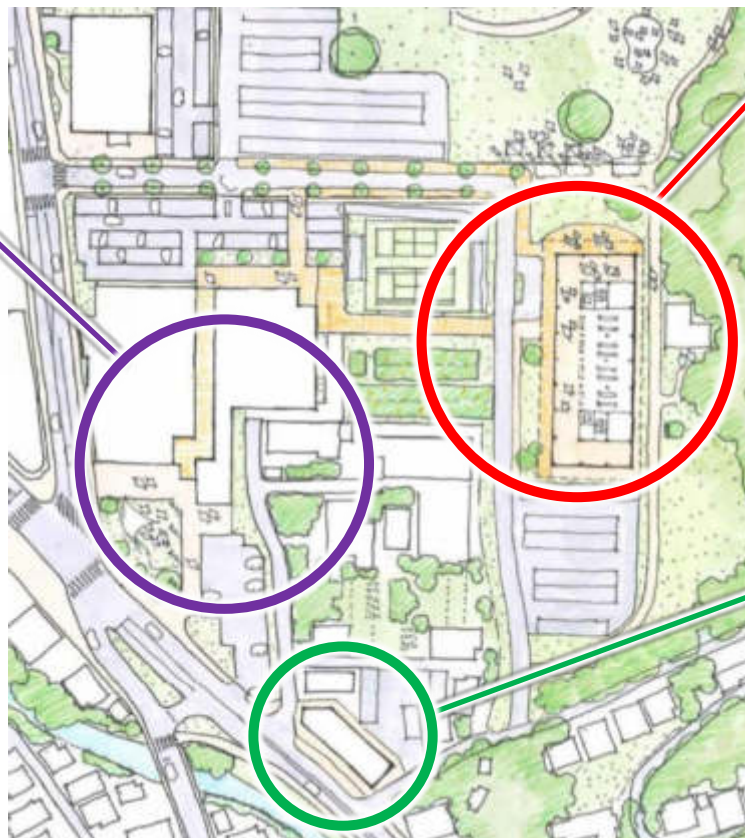
施設再編課

大規模災害への備えや行政手続きの利便性向上、さらに、ラディアン周辺を子どもから高齢者までの誰もが居心地の良い空間とするため、令和5年度から6年度にかけて、①新庁舎の建設、②ラディアンのリニューアル、③(仮称)福祉会館の3本を柱とした「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計」を策定します。

そこで、ラディアンのリニューアルについては、令和2・3年度に実施した建物・機材等の大規模改修実施設計を含め、生涯学習センター(図書館含む)に人が集い、より滞在型の施設となるよう、令和5年度に基本設計を策定していきます。

【整備概要】

施設	主な機能(予定)
<p>新庁舎建設</p> <p>※Net Zero Energy Buildingの略称(ゼブ)。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目標とした建物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部として十分な強度と機能の建物にします。</li> <li>・ 環境に配慮して ZEB※に対応した建物にします。</li> <li>・ 花の丘公園とつながる広場を整備し、土日や祝日でもイベントや休憩スペースとして利用できるようにします。</li> <li>・ コミュニティバスの停留所を設けます。</li> </ul>
ラディアンのリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調機器や天井、外壁や屋根等の大規模修繕を実施し、長寿命化を図ります。</li> <li>・ 南側のラウンジスペースを拡充し、コワーキングスペースや図書館の開館・休館にとらわれることなく学習可能なスペースを創出していくことで、気軽にラディアンへ集える環境を整備します。</li> <li>・ 上記に合わせ、AVコーナーを含む図書館1階をリニューアルし、児童や子育て世代などが集う空間づくりをしていきます。</li> </ul>
<p>(仮称)福祉会館</p> <p>※にのみやホテル跡地活用施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会を移転するとともに、福祉ボランティア等の活動スペースとして、会議室や談話スペースを設けます。</li> <li>・ 健康づくりや地域活動等に活用します。</li> </ul>

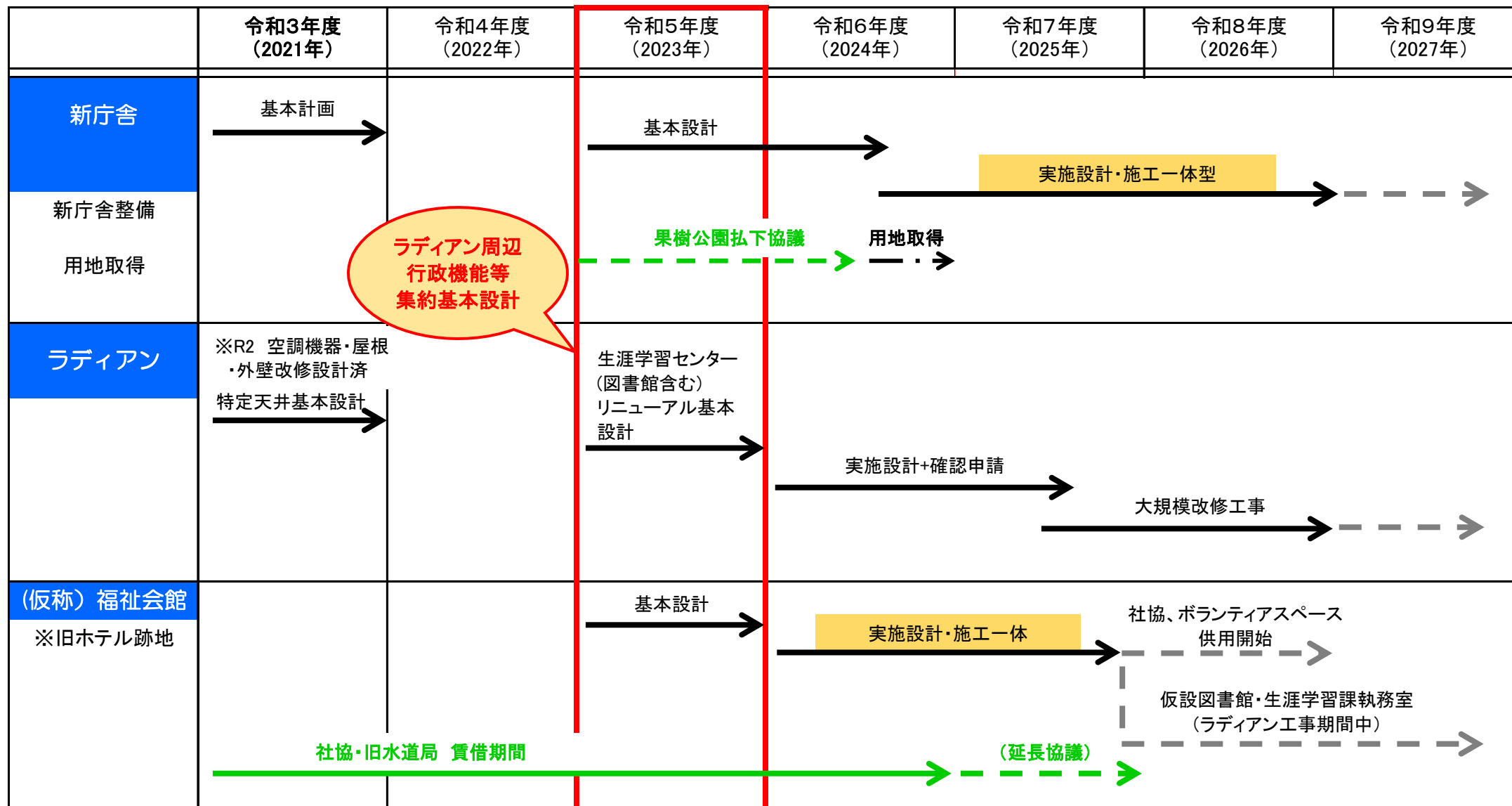


① 役場新庁舎を建設

② ラディアンの  
リニューアル

③ (仮称) 福祉会館  
※にのみやホテル跡地  
活用施設を建設

# ラディアン周辺への行政機能等集約の想定スケジュール(案)



ラディアン周辺  
行政機能等  
集約基本設計

## 休館中の町民温水プールの状況について

### 【R5.4.24 現在 温水プールの状況報告】

- アスベスト検体調査を実施 ⇒ 天井・ダクトともに不検出。
- 天井板の崩落については、次のとおり原因を推定。



天井崩落現場(1階)

#### 《天井崩落の原因》

- ・地下ピットに埋設されたダクトの破損(穴)により館内の湿度が上昇し、屋根裏等にも結露が発生。
- ・その結露が落下することで天井材が水を吸収し、重みに耐えられなくなった天井が崩落。

#### 《ダクト破損の原因》

- ・ダクトが配置される地下ピット内は四方八方をコンクリートで覆われ、設立後約 30 年が経過していることから複数箇所において、ひび割れから水漏れ(水しみ)が発生。
- ・水は、おそらくプール室内からしみる塩素を含んだ水と思われ、その直下にあるダクトは腐食していき、損傷を引き起こすとともに、今後もダクトの他箇所が損傷する可能性は高い。



駐車場側通路(日常的にみられる結露)



地下ピット内の破損したダクト



崩落時の天井裏に発生した結露



水漏れによる鍾乳石状の塊

- 4/13 ダクト破損箇所の修繕を施工。  
水温・室温を昇温し、結露の発生を確認するための試験運転を実施。
- 4/14 水温・室温の昇温については正常稼働。  
事故当日との寒暖差はあるものの、事故当日のような結露の発生はなし。

#### 《新たな問題発生》

- ①シャワー室等へ温水を送るための貯湯槽において、休止バルブの異常が発生し、漏水状態。  
→貯湯槽に至る管のバルブを閉め、一時的に漏水を止めているものの修繕が必要
- ②ダクトを分岐するボックスが破損(底板に穴)しており、エア漏れを確認。  
→結露防止に向けてボックスの修繕は必須だが、別の箇所から新たに漏れ出す可能性も有りえる状況

※上記の①②に加え、利用者及び働いている方の安全を担保するためには、天井板の更新が必要となる。



エントランス天井の染み



2階見学ロビー天井の染み

### 【温水プールの大規模修繕費(概算)】

※温水プールの大規模修繕については約7億円の費用がかかると見積もられている。

内訳：温水装置・ろ過装置・暖房等の設備更新に4～5億円、屋根・外壁・内装等のメンテナンスに2億円  
(令和4年8月25日公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会資料より)

### 【今後の方向性】

- ・アスベスト調査を実施後、ダクト修繕の対応をしてきたが、貯湯槽の休止バルブやダクト分岐ボックスの破損といった新たな問題が発生し、その修繕だけで当初予算を超過する見込みである。
- ・開館当初から使用してきたダクトは、いつ破損するかわからない状態であることから、配管自体を総取り換える必要性もあり、その場合、修繕工事の設計委託を要するとともに、多額の修繕費用が発生することが想定される。
- ・利用者や働かされている方の安全を担保するためには、1,000万円を超える天井更新修繕も必要となってくる。

以上をふまえ、プールの運転、そして何より安全を担保するためには、相当な期間と多額の費用負担が見込まれており、温水プールの再開は非常に難しい状況となっている。

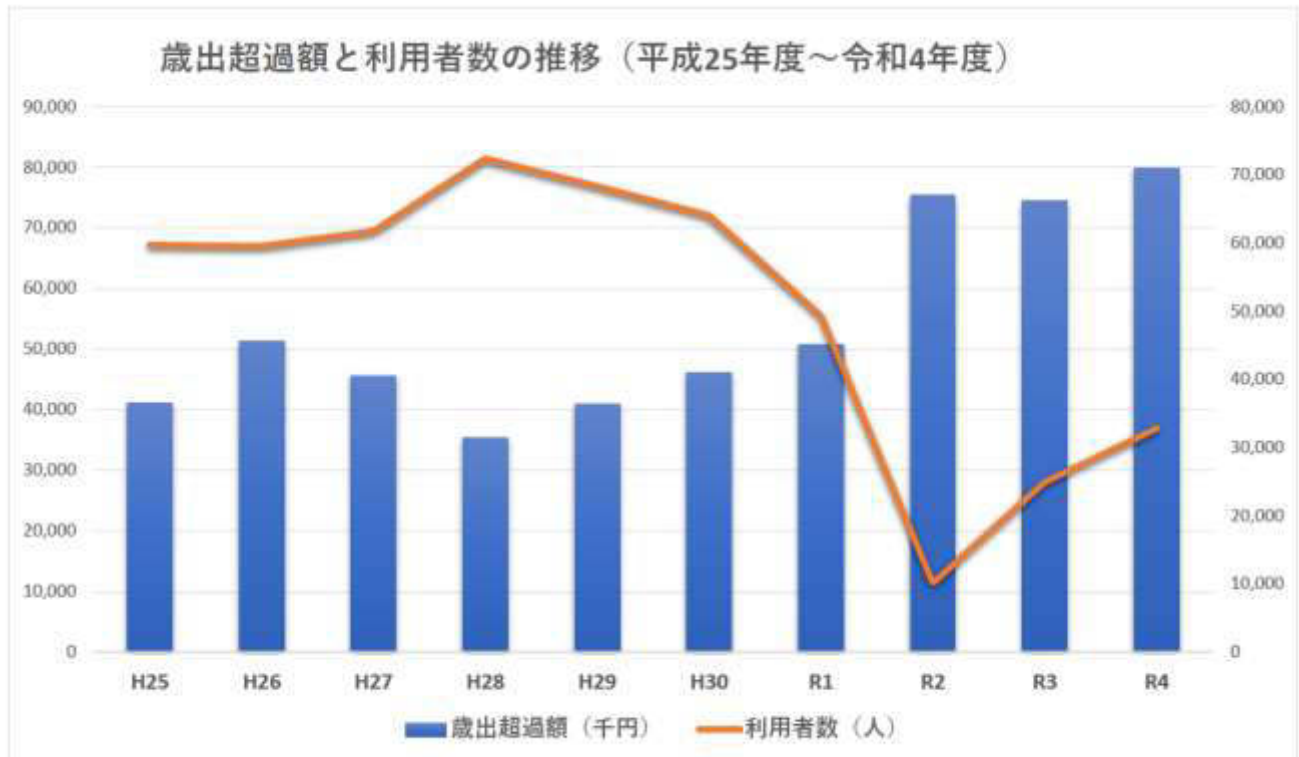
事故発生後、臨時休業を継続しながら再開に向けての調査・検討を進めてきたが、長い年月使用してきた老朽化の影響で、他にも様々な不具合が発生することも見込まれるため、今後は、廃止も視野に入れながら検討せざるを得ない状況となっている。

【参考資料】

施設の運営経費及び利用者の状況

年度	歳入額 (千円)	歳出額 (千円)	歳出超過額 (千円)	利用者数 (人)	町外率	備考
H25	19,626	60,708	41,082	59,725	-	
H26	18,978	70,274	51,296	59,538	-	
H27	19,154	64,735	45,581	61,752	54%	
H28	19,290	54,625	35,335	72,402	52%	
H29	19,122	60,004	40,882	68,305	55%	
H30	17,016	63,159	46,143	64,059	59%	
R1	13,939	64,712	50,773	49,294	57%	※1
R2	3,132	78,462	75,330	10,100	62%	※2・4
R3	7,514	81,941	74,427	24,929	59%	※3・4
R4	9,915	89,710	79,795	32,808	58%	※5

- ※1 令和2年3月2日から3月31日：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
- ※2 令和2年4月1日から8月31日：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
- ※3 令和3年8月24日から9月30日：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
- ※4 令和3年1月8日から6月30日：空調設備故障及び修繕のため休館
- ※5 令和4年度は決算見込の数字



以上